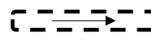


大項目	中項目	小項目	No.	年度計画	実績	重点項目	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり							25	27	4.17	4.5
		No.1	1)	島根県が策定する中期目標を踏まえ第3期中期計画を策定する。	大学改革本部における検討、理事会での審議を経て作成し、H31.3.8に県の認可を受けた	●	[4 → 5]			
			2)	島根県や地域のニーズに合わせてながら、改革本部を中心に迅速かつ戦略的に改革を実行する。	12回の大学改革本部会議を開催し、幅広い事項について、検討・審議を進めた	●	4	4		
			3)	総合政策学部の改編による新学部学科の基本計画を策定する。	国際系と地域系の2学部再編の基本方針を策定した	●	4	4		
			4)	平成31年4月に「しまね地域共創研究センター（仮称）」を設置し、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関と連携した地域課題解決に取り組む体制づくりをおこなう。	「しまね地域研究センター」の設置に向けた準備を行った（H31.4.1設置）	●	[4 → 5]			
			5)	大学院（浜田、出雲、松江）の在り方を検討し整備の方向性を示す。	大学院検討部会を大学改革本部会議の下におき、作業を進めていく方針を示した		4	4		
			6)	人間文化学部、看護栄養学部、短期大学部において教育研究を円滑にスタートさせるとともに、受験生確保のための積極的な広報を継続する。	円滑な運営ができたとともに、広報面においても新たな取り組みを行った	●	5	5		
III. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立							54	53	4.15	4.08
1. 業務運営の改善及び効率化										
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営										
		No.67		全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	各全学運営組織における協議・研修等を実施した		4	4		
		No.68	1)	法人が直面する諸課題への対応などを踏まえ、必要に応じて組織の見直しを行う。	新学部設置等に対応する人員の配置、個々の適正を踏まえた人事異動を実施し、組織の強化を図った		4	4		
(2) 人材管理の適正化										
		No.69		人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	昇任等を適切に実施した。		5	5		
		No.70		計画なし						
		No.71		臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員（嘱託助手）を必要に応じて雇用する。	別科助産学専攻に実習に際して助手を雇用し、教育内容の充実を図った。		4	4		
		No.72		教員個人評価制度について、実施要領に定めるスケジュールに沿った運用に努めるとともに、公正な運用を行うための所要の改善を行う。	評価制度の様式の簡素化を検証するとともに、実施要領に定めるスケジュールで実施した。		4	4		
		No.73		計画なし						
		No.74	1)	事務局職員としての能力、意識の向上を図るための基礎的な研修を実施するとともに、公立大学協会等の他団体が開催する外部研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	各種研修を実施するとともに、他団体主催の研修に複数の職員が参加した。		4	4		
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化										
(1) 自己財源の充実										
		No.75	1)	1) 科学研究費助成事業等外部資金獲得のため、研修会の開催や科研費申請書個別支援サービスの導入など支援強化に取り組む。(No.52-1再掲)	科学研究費獲得のための研修会等を実施した。		4	4		
			2)	2) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。(No.52-2再掲)	研修会の実施や科研費アドバイザーを設置するなど相談体制を整備した。		[5 → 4]			
			3)	3) 競争的研究費の公募情報の収集・学内周知、科学研究費学内説明会の開催等により積極的な申請を促し、しまね地域共生センターを窓口として松江キャンパス独自の専門研究を推進する。(No.45-2、No.51-3再掲)	科学研究費を継続的に獲得するとともに、学外から複数件の共同研究等を実施し、専門研究を推進した。		4	4		
		No.76		計画なし						
		No.77		計画なし						
		No.78		「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し積極的に広報を行うとともに、寄付者にとってメリットのある税額控除の創設を検討する。	年間の広報計画をもとに積極的な広報を実施し、寄付金収入増加の広報に努めた		4	4		
		No.79		平成30年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。	・年間の資金繰りシミュレーションを行い、運用可能な金額については、利率引き合いの上で定期預金による運用を実施した。 (条件：600,000千円×0.0.5%/年 期間：8月～3月)		4	4		
(2) 経費の抑制										
		No.80	1)	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、契約の合理化、ニーズに合わなくなった事業や費用対効果の低い事業については廃止する等、抜本的な業務見直しを行う。	中長期的な財務シミュレーションを作成し、今後の財務運営の検討を行った		4	4		
(3) 監査体制の充実										
		No.81		理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	適正に監査を実施した		4	4		

大 項 目	中 項 目	No.	年度計画	実績	重点 項目	法人 評価点	事務局 評価点	法人評 価平均	事務局評 価平均
IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進						29	29	4.14	4.14
1 評価制度の充実									
(1) 組織を対象とした評価制度									
	No.82		島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	評価結果を大学運営の改善に活用するよう努めた		4	4		
	No.83	1)	短期大学部においては、認証評価機関からの質問および実地調査に適切に対応する。	適切に質問および実地調査に対応した		5	5		
		2)	4大部においては、平成31年度の認証評価を受けるため、自己点検・評価を行う。また、評価で重視される内部質保証について、既存の組織体制の強化や質保証の取組みの充実を図る。	学長代行の設置など、組織体制の強化に努めた	●	4	4		
	No.84		学生や地域住民等から意見を得る機会を設け、提出された意見に対し関係部局と対策を検討し対応する。	従来の紙による成績通知を「学生情報システム」による通知に変更し、保護者も閲覧できるようにするなど、様々な情報周知を		4	4		
(2) 個人を対象とした評価制度									
	【再掲】 No.72		教員個人評価制度について、実施要領に定めるスケジュールに沿った運用に努めるとともに、公正な運用を行うための所要の改善を行う。(No.72再掲)	評価制度の様式の簡素化を検証するとともに、実施要領に定めるスケジュールで実施した。		4	4		
2. 情報公開の推進									
	No.85		認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	大学評価に向けて自己点検・評価作業を着実に進めるとともに、島根県公立大学法人評価委員会の評価結果や改善策はHPで公開		4	4		
	No.86		島根県情報公開条例や公立大学法人島根県立大学情報公開規程に基づき、情報公開を実施する。	適切に実施した。		4	4		
V. その他業務運営に関する重要事項						70	71	3.90	3.94
1 広報広聴活動の積極的な展開等									
(1) 戦略的な広報の実施									
	No.87		本部、3キャンパスのサイト訪問者数増加を目指す。 ・本部サイト 前年比5%増 ・浜田キャンパスサイト 同18%増 ・出雲キャンパスサイト 同20%増 ・松江キャンパスサイト 同20%増	本部及び浜田キャンパスのサイトで訪問者数が減少したため、全体として5%の減となった。		3	3		
		1)	重点広報方針のとおり、「本学がどのような大学で、教育・研究を通して地域とともに何をしているのか、何ができるのかを見る化」するよう広報誌をリニューアルする。	広報誌のリニューアルを行った。		4	4		
		2)	大学案内、リーフレット、ポスター、テレビCM、新聞・雑誌、広報用動画、ノベルティ等あらゆる媒体を活用し、4年制大学化する健康栄養学科、保育教育学科、地域文化学科の周知も含めた県内外への戦略的な広報、情報発信を行う。	様々な広報を実施した結果、全学で入学定員充足率105.5%を達成した		4	5		
(2) 大学支援組織との連携の強化									
	No.88		OOC補助事業終了後も「縁結びプラットフォーム運営委員会」で培ってきた関係団体との連携を継続し、情報交換・共有などを行っていく。また、大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	市町村等との連携のもと、積極的に地域交流を行った		4	4		
	【再掲】 No.43	1)	キャリアプログラム（授業・講座）の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGによる相談会を開催して業界研究・企業研究にも積極的に活用する。また、卒業時に、在学生の就職支援に積極的に関わろうと促し、在学生の就職支援に活かす。(No.43-1)再掲	キャリア授業において、OB・OGの協力や交流の場を学生に提供した		4	4		
		2)	ホームカミングデイの機会に、卒業生・修了生に対してキャンパス情報を提供する。メーリングリストを作成し維持管理を行う。同窓会組織の事業計画に則り、同窓会と大学が共催してイベント等を開催し、緊密に連携しあって現役生のキャリア支援、就職支援を行う。(No.43-2)再掲	ホームカミングデー（出雲）を実施し、大学に新設された大学院博士課程や認定看護師教育課程等の紹介を行った		4	4		
		3)	web同窓会システム(愛称カメラ)の活用、共催イベントの実施等について同窓会との連携強化を図る。(No.43-3)再掲	同窓会と頻りに情報交換を図り、ホームカミングデー等多方面にて連携を行った		4	4		
(3) 広聴活動の実施									
	No.89	1)	学生や地域住民等から意見を得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。(No.84再掲)	従来の紙による成績通知を「学生情報システム」による通知に変更し、保護者も閲覧できるようにするなど、様々な情報周知を		4	4		
		2)	近隣地域住民の意見を聴取する目的のキャンパスモニターの委嘱ならびに会議の開催、タウンミーティングを開催し、幅広い住民からの意見を大学運営に反映する。	大学からの説明と意見交換を行った		4	4		
		3)	11月開催予定のしまね大交流会への出展等、県民と交流する機会を積極的に設け、教育・研究等大学の取り組みを幅広く紹介して意見交換を行う。	しまね大交流会にて大学案内や、学生の取り組み報告を行った。		4	4		
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施									
	No.90		施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	早期の補修、建物の防水など、迅速な修繕対応を行った。		4	4		
		2)	新学部設置等に伴い必要となる施設整備等を計画的に実施する。 〈松江キャンパス〉 ・新棟（図書館棟 約1,700㎡）の建設 ・3号棟の一部建てかえ、劣化改修	年度内に図書館新棟の竣工と3号館における渡り廊下棟の建て替え及び外壁等の劣化改修を終了した		4	4		
3. 安全管理対策の推進									
	No.91		衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。定期健康診断・ストレスチェック制度の受診率の向上を図る。ストレスチェックにおける高ストレス者の医師面談の環境を整え、適切に運用を行う。	法令等に基づき、適切に実施した。		4	4		
	No.92		情報セキュリティポリシーを適正に運用し、また、平成30年度版情報セキュリティ対策基本計画を確実に履行する。	平成30年度版情報セキュリティ対策基本計画に掲げる3分野のうち、「教育・訓練」、「自己点検・監査」については計画通り進めた。「体制の整備/技術的な施策」に関しては、次の項目が年度内に完了せず、次年度前半完了を目途に作業を継続する。ファイルサーバ上の管理文書に対し、ファイル管理表と整合性がとれるようフォルダ構成を整理する		3	3		
4 危機管理体制の確保									
	No.93		危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行うとともに、マニュアルを適宜見直し、充実を図る。	各訓練・研修を行うなど、防災意識の向上に努めた。		4	4		
5. 人権の尊重									
	No.94		学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。	各種人権研修を実施した。		4	4		
	No.95		キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	相談体制を設け、周知に努めた。		4	4		
6 環境マネジメントシステムの構築・推進									
	No.96		消費電力の削減に努める等、引き続き省エネ活動を推進する。	複数の電力会社に見積りを依頼し、電力価格を引き下げた		4	4		
総 計						178	178	4.05	4.05

 法人評価点を変更した項目
 法人評価点及び事務局評価点が「3」の項目